

モルタル面及びプラスター面

7章10節:合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) 水性ビルデック艶消(ヤニ止め仕様)

公共仕様
DNT-改修・10-1-11

使用材料一覧表

規格 一般名称	商品名	ホルムアルデヒド 放散等級	希釈剤
1 JIS K 5663 合成樹脂エマルジョンシーラー	水性マイティシーラーマルチ	F☆☆☆☆	—
2 JIS K 5663 合成樹脂エマルジョンペイント	水性ビルデック艶消	F☆☆☆☆	水道水

塗装仕様

表7.2.4 モルタル面及びプラスター面の下地調整【RA種】

工程	塗料その他			面の処理
	規格番号	規格名称	種類	
1 既存塗膜の除去	—			ディスクサンダー、スクレーパー等により、全面除去する。
2 汚れ、付着物除去	—			素地を傷付けないようにワイヤブラシ等により、除去する。
3 ひび割れ部の補修	—			特記による。
4 吸込止め	JIS K 5663	合成樹脂エマルジョンシーラー	—	全面に塗り付ける。
5 穴埋め、 パテかい	JIS A 6916	建築用下地調整塗材	C-1	ひび割れ、穴等を埋めて、不陸を調整する。
	JIS K 5669	合成樹脂エマルジョンパテ	耐水形	
6 研磨紙ざり	研磨紙P120～220			パテ乾燥後、表面を平らに研磨する。
7 パテしごき	JIS A 6916	建築用下地調整塗材	C-1	全面にパテをしごき取り平滑にする。
	JIS K 5669	合成樹脂エマルジョンパテ	耐水形	
8 研磨紙ざり	研磨紙P120～220			パテ乾燥後、全面を平らに研磨する。

- (注) 1.仕上げ材が仕上塗材の場合は、パテ及び工程4の吸込止めは、仕上塗材製造所の指定するものとする。
 2.仕上げ材は壁紙の場合は、パテ及び工程4の吸込止めは、壁紙専用のものとする。
 3.合成樹脂エマルジョンパテは、外部に用いない。
 4.新規に塗装又は壁紙張りを行う場合は、RA種又はRB種とし、工程1に代えて素地を十分に乾燥させ、工程3及び工程7を省略する。
 5.塗替えの場合は、工程4を省略する。

表7.10.1 合成樹脂エマルジョンペイント塗り【A種】

工程	商品名	色相	混合比率 (重量比)	希釈率(%) (重量比)	塗装方法	塗付け量 (kg/m ² /回)	塗装間隔 (20℃)
1 下塗り	水性マイティシーラーマルチ	透明なブルークリヤー	—	無希釈	刷毛	0.07	2時間以上 1ヶ月以内
					ローラー		
2 中塗り (1回目)	水性ビルデック艶消	各色	—	5～15	刷毛	0.10	3時間以上
				10～20	ローラー		
3 研磨紙ざり	研磨紙P220～240						清掃後
4 中塗り (2回目)	水性ビルデック艶消	各色	—	5～15	刷毛	0.10	3時間以上
				10～20	ローラー		
5 上塗り	水性ビルデック艶消	各色	—	5～15	刷毛	0.10	—
				10～20	ローラー		

- (注) 1.新規に塗る場合は、A種又はB種とする。
 2.押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種又はRC種とする。

注意事項等は次頁をご覧ください。

7.2.5 モルタル面及びプラスター面の下地調整

モルタル面及びプラスター面の下地調整は表7.2.4により、種別は特記による。
特記がなければ、RB種とする。

7.10.2 モルタル面及びプラスター面合成樹脂エマルジョンペイント塗り

(a)合成樹脂エマルジョンペイント塗りは表7.10.1により、種別は特記による。特記がなければB種とする。

なお、天井面等の見上げ部分は、工程3を省略する。

(b)塗替えの場合のしみ止めは、特記による。特記がなければ、種別がB種及びC種の場合は、工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする。
なお、しみ止めシーラーは、塗料製造所の指定する製品とする。

注意事項

- * 上記塗付け量は国土交通省 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版に掲載されている数値です。
そのため実際の塗付け量は被塗物の形状や、塗装方法、環境によって増減することがあります。
- * 商品の詳細、塗装上の注意事項につきましては、カタログ、単品説明書などを参照ください。